

令和 6 年第 1 回

# 枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

令和 6 年 2 月 9 日（金） 開会・閉会

枚方京田辺環境施設組合議会

令和6年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録目次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	1
議事日程	2
議員の出席状況報告	3
開会宣告	3
開議宣告	3
管理者挨拶	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
議案第1号 可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の一部変更契約について	4
議案第2号 令和5年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第2号）	5
議案第3号 令和6年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算	7
一般質問	10
漆原周義議員の一般質問	10
1 地域貢献について	
閉会宣告	12
○付議事件議決結果一覧表	14

令和6年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

日 時：令和6年2月9日（金） 午後2時

場 所：枚方市東部清掃工場3階 見学者説明室

○出席議員 12名

1番	漆原周義	2番	広瀬ひとみ
3番	大津真沙樹	4番	長友克由
5番	妹尾正信	6番	佐田あゆ美
7番	大地正広	8番	青木綱次郎
9番	上田毅	10番	菊川和滋
11番	田原延行	12番	向川弘

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者

管 理 者	上 村 崇
副 管 理 者	伏 見 隆
会 計 管 理 者	古 川 義 男
事 務 局 長	高 橋 利 之
事 務 局 次 長	大 谷 優 子
事 務 局 次 長	喜 多 利 英
参 事	岡 本 仁
参 事	吉 岡 正 泰
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 長	前 川 宗 範
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 ご み 広 域 処 理 推 進 課 長	宮 本 尚 明
枚 方 市 環 境 部 長	兼 瀬 和 海
枚 方 市 環 境 部 循 環 型 社 会 推 進 室 循 環 型 社 会 推 進 課 長	内 山 正 昭

○職務のため出席した者

書 記 長	高 橋 利 之 (兼務)
書 記	大 谷 優 子 (兼務)
書 記	喜 多 利 英 (兼務)
書 記	請 関 巧
書 記	柳 里 百 合 江
書 記	仲 村 保 治

○議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案第1号 可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の一部変更  
契約について

日程第4 議案第2号 令和5年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第3号 令和6年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算

日程第6 一般質問

○大地正広議長 開会前に申し上げます。

今議会でのマスク着用につきましては、個人の判断に委ねることを基本といたします。

また、会議時間がおおむね1時間を超える場合は、換気のために休憩時間を設けますので、御了承ください。

開会・開議 午後2時00分

○大地正広議長 ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達していますので、これから令和6年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

開会に当たり、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

上村管理者。

○上村崇管理者 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和6年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多用の中、御参集をいただきまして誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、主な事業の進捗状況といたしまして、まず、環境影響評価でございますが、引き続きオオタカの調査を含めまして事後調査に取り組んでおるところでございます。

また、施設建設工事につきましては、掘削及び建築躯体等工事を行っているところでございます。今月からは煙突工事にも着手してまいりたいというふうに考えております。今後は、令和7年度末の稼働に向けまして、工程管理の下、安全第一に工事を進めてまいりたく考えております。議員の皆様方におかれましても、引き続き御支援、また御協力を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

本定例会では、契約の締結に関する1議案、令和5年度補正予算並びに令和6年度当初予算の予算に関する2議案について提案をさせていただいております。よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大地正広議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、妹尾正信議員、田原延行議員を指名します。

日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○大地正広議長 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間とすることに決しました。

日程第2、諸般の報告を行います。

前定例会閉会后、本定例会までの諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第3、議案第1号、可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の一部変更契約についてを議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 議案第1号、可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の一部変更契約について御説明申し上げます。

本件は、昨今の建設費高騰を受け、建設工事請負契約書第25条第6項に基づき、請負金額を13億2,803万円増額し、総額を154億6,413万円とすることについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○大地正広議長 これより質疑に入ります。

まず、通告に従い、青木綱次郎議員の質疑を許可します。

青木議員。

○青木綱次郎議員 こんにちは。京田辺市の青木綱次郎でございます。

通告に従って質問させていただきますが、最初に、今回の契約案件についてです。昨年11月の定例議会の補正予算でも、諸物価の高騰や最低賃金の引上げにおいて、ある程度の引上げはやむを得ないと。元の工事の額が大きいものですから、全体の引上げ額も大きくなります。補正予算のときは、13億5,000万円ぐらいの増額として、業者との協議で今回提案をされている中身となっておりますが、これは11月議会の折にも指摘をいたしました。国からの補助金の増について、今回、全体としても13億3,000万円の増額となりますが、それに見合った国の補助金の増額はなされるのか、この点についてまずお聞きをいたします。

○大地正広議長 理事者から答弁を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 青木議員の議案質疑にお答えいたします。

今回のインフレスライド協議により確定した令和5年度分の国費相当額については、循環型社会形成推進交付金制度に対して増額の要望を行い、要望どおりの内示を得たことから、今回、補正予算として1,525万6,000円を計上しているところでございます。

○大地正広議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 23年度、今年度については、1,526万円の増額があったということです。ただ、工事自身は3年計画で、この後も6年、7年と続きますが、国の増額自身が今年度以降もなされるのか、その辺の見通しはどうなるのでしょうか。

○大地正広議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

次年度以降のインフレスライド協議に伴う国費相当額の増額分は、令和6年度分として2億993万4,000円、令和7年度分として1億4,552万1,000円で、合計としては、令和5年度分を含めて3億7,071万2,000円を見込んでおります。

○大地正広議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 全体として154億何がしかのうち、国の補助金が3億7,000万円増となります。増額分が13億3,000万なので、大体増加分27%か8%を占めることとなります。それ自身は、もともとの国の補助金は141億円の事業費に対して37億6,800万円の補助金で、ほぼそれに見合う率になったというこの点では、枚方市、京田辺市さん、それぞれから要望していただいた成果であろうと思いますし、その点は大事な取組だと思います。ただ、一方で、昨今の物価、経済情勢を見る限り、なかなか物価の上昇が収まる気配も見えない、また、最低賃金の引上げも今後予想される中で、引き続き、あんまり歓迎すべきことじゃないというか、やむを得ずにまた値上げもあろうかと思います。そのときにも引き続き、今回のようにきちんと国の補助金の増額での対応をされるよう要望はしていただきたいということは求めていると思います。

以上です。

○大地正広議長 これにて青木綱次郎議員の質疑を終結します。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○大地正広議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○大地正広議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これから議案第1号を起立により採決します。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○大地正広議長 起立全員です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号、令和5年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 議案第2号、令和5年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

別冊令和5年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算書(第2号)の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ884万8,000円を減額し、11億6,951万6,000円と定めております。

また、第2条におきましては、債務負担行為の補正を、第3条におきましては、地方債の補正を計上いたしました。

債務負担行為の補正につきましては、4、5ページの「第2表 債務負担行為補正」を、地方債の補正につきましては、6、7ページの「第3表 地方債補正」を御覧ください。

本件は、現在施工しております可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事について、受注者と請負契約書第25条第6項に基づく協議を行い、スライド額が確定したことから、債務負担行為及び起債限度額を変更するものでございます。

補正後の債務負担行為に係る支払限度額は12億4,883万円、補正後の起債限度額は7億1,560万円でございます。

歳入歳出補正予算の主な内容につきましては、9ページ以降の補正予算に関する説明書により御説明申し上げます。

14、15ページをお開きください。歳入でございます。

第1款分担金及び負担金につきましては、各市負担金を935万4,000円減額するものでございます。内訳としましては、枚方市負担金が627万4,000円、京田辺市負担金が308万円の減でございます。

第2款国庫支出金につきましては、循環型社会形成推進交付金を1,525万6,000円増額するものでございます。

第4款繰越金につきましては、令和4年度決算剰余金の確定により、前年度繰越金15万円を計上するものでございます。

第5款組合債につきましては、可燃ごみ広域処理施設整備事業について、1,490万円を減額するものでございます。

次に、16、17ページをお開きください。歳出でございます。

第1款議会費につきましては、53万1,000円を減額しております。内容としましては、議員行政視察に係る費用弁償などの不用額でございます。

第2款総務費につきましては、80万7,000円を増額しております。内容としましては、派遣職員給与費等負担金の増額等でございます。

第3款衛生費につきましては、786万円を減額しております。内容としましては、ごみ処理施設の建設に要する工事請負費等の減額でございます。

第4款公債費につきましては、126万4,000円を減額しております。内容といたしましては、長期債に係る償還金及び利子の減額でございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○大地正広議長 これより質疑に入ります。

ただいまのところ、通告はありません。

質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○大地正広議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○大地正広議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これから議案第2号を採決します。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○大地正広議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号、令和6年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 議案第3号、令和6年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算について御説明申し上げます。

別冊令和6年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算は、第1条におきまして、73億6,913万2,000円と定めております。

次に、第2条におきまして、地方債を設定しております。地方債につきましては、4ページの「第2表 地方債」を御覧ください。

地方債につきましては、可燃ごみ広域処理施設整備事業を目的といたしまして、40億6,920万円の限度額を設定しております。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして、5ページ以降の予算に関する説明書により御説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。歳入でございます。

第1款分担金及び負担金につきましては、各市負担金といたしまして10億372万1,000円を計上しております。内訳といたしましては、枚方市負担金が6億501万1,000円、京田辺市負担金が3億9,871万円でございます。

第2款国庫支出金につきましては、循環型社会形成推進交付金といたしまして22億9,620万9,000円を計上しております。

第5款組合債につきましては、可燃ごみ広域処理施設整備事業といたしまして40億6,920万円を計上しております。

続きまして、12、13ページをお開きください。歳出でございます。

第1款議会費につきましては、47万4,000円を計上しております。

第2款総務費につきましては、1億2,702万3,000円を計上しております。主な内容につきましては、15ページの説明欄の5番、各種負担金といたしまして、派遣職員給与等負担金など1億2,015万円でございます。

次に、14ページの下段にございます第3款衛生費につきましては、70億9,730万4,000円を計上しております。主な内容につきましては、15ページの説明欄の1番、各種委託料といたしまして、17ページにかけてございますが、環境影響評価事後調査、可燃ごみ広域処理施設整備施工管理に伴う調査等委託料6,662万6,000円、説明欄の2番、工事請負費といたしまして、可燃ごみ広域処理施設建設工事費70億2,957万4,

000円でございます。

第4款、公債費につきましては、1億4,333万1,000円を計上しております。主な内容につきましては、17ページ説明欄の長期償還金及び利子でございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○大地正広議長 これより質疑に入ります。

まず、通告に従い、青木綱次郎議員の質疑を許可します。

青木議員。

○青木綱次郎議員 京田辺市の青木綱次郎でございます。

最初お聞きをしたいのは、予算書の15ページのところですが、当初予算では各種負担金が前年度と比べておよそ2,160万円ほど増加をしております。中身を見れば、この大半は派遣職員の給与費等負担金でして、11ページの歳入のほうを見れば、大体枚方市さんと京田辺市さんのそれぞれの職員給与の負担金がざっと1,000万円ずつ増えているようになっております。このことから職員が増員されるのかなと思うんですけども、その内容と理由、これについてお聞きをいたします。

○大地正広議長 理事者から答弁を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 青木議員の議案質疑にお答えいたします。

施設建設工事の進捗に伴い、現場での管理や確認作業が増加することや、今後の運営管理に向けた準備事務に対応するため、現行の10人から条例定数の12人分の派遣職員給与費等負担金を計上することとしたものでございます。

○大地正広議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 条例上の定数は12名ということで、現在10名から新年度は2名増の予定ということじゃないかなと思います。この間、組合では、オオタカの生息なんかでスケジュールが若干ずれたりなんかして、条例発足当初はたしか12人でやられていたと思うんですが、一時的に減員されたのを元に戻すということになるのかなと思います。この後、いよいよ工事のほうも大詰めに近づきますし、完成後の運営などの準備で一定事務量も増大するので、それに対応されるのかなとは思いますが、これ以降、24年度は2人増やして12人でいくと。それ以降の25年度以降の職員数の見通しなどについて、現在どのように考えられているのか、その辺の見通しなどをちょっとお聞きいたします。

○大地正広議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

令和7年度以降の職員数については、両構成市と協議をしているところでございます。

○大地正広議長 これにて青木綱次郎議員の質疑を終結します。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○大地正広議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

青木綱次郎議員。

○青木綱次郎議員 京田辺市の青木綱次郎でございます。

ただいま議題となっております議案第3号、令和6年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算に対して反対討論を行います。

建設工事の進行に伴って規模が大きくなっております。新焼却場の建設自体は必要なものと考えますが、当組合では、施設の建設だけでなく、その完成後20年間の運営を一括して同一事業者グループに民間委託をするDBO方式を採用しております。日々発生するごみの処理は、住民生活にも深く関わるものであり、この点から、民間委託ではなく、行政が直接責任を持って管理運営すべきであります。また、住民とともにごみ減量の取組を進めるに当たっても、ごみ処理施設を行政が直接運営することは重要な意味を持つものと考えます。

以上の理由で、DBO方式そのものを見直すべきとの立場から、この方式を前提としている予算案には反対をするものであります。

○大地正広議長 ほかに討論はありませんか。

菊川和滋議員。

○菊川和滋議員 京田辺市の菊川でございます。

議案第3号、令和6年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算に対し、賛成の立場から討論をさせていただきます。

当組合は、組合設立以来、可燃ごみ広域処理施設整備のため、環境影響評価や施設整備・運営事業者選定などを行い、今年度に引き続き、環境影響調査の事後調査及び施設建設工事が進められることとなります。令和6年度の事業の内容といたしましては、要求水準書及び事業者からの提案書を基に協議を重ねた実施設計の内容が確実に施工されるよう、事業者への技術的な監理を行うとともに、環境影響評価書に記載された環境影響等の調査を行うものとされております。

今回提案がありました令和6年度予算案では、当該年度の事業進捗に必要となる部分払い相当額が計上されております。また、令和4年度から6年度に借り入れる組合債の償還金及び利子も計上されておりますが、これらはいずれも本事業を円滑に進める上で妥当かつ必要なものであると考えております。

可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業は、設計施工、その後の運営管理を含めると長期にわたる事業であります。構成市にとっては大きな財政負担となります。そこで、施設建設時においては、国からの交付金の確保や起債の活用、運営管理時においては、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーによる発電を行い、その電気を売却し、収入を確保するなど、財政負担の軽減に努めていただきたいと思います。

最後になりますが、環境に配慮した安全・安心なごみ処理施設の整備・運営に努めていただくことをお願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

○大地正広議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○大地正広議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これから議案第3号を起立により採決します。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○大地正広議長 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第6、一般質問を行います。

なお、質問者の質問時間は、答弁時間も含め15分までとする時間制限の申合せがありますので、念のためお知らせします。

ただいまから質問を許可します。

漆原周義議員の質問を許可します。

漆原議員。

○漆原周義議員 枚方市の漆原でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

地域貢献についてです。

1点目は、地元雇用について。提案では、1年目12名、3年目18名、5年目20名、9年目以降21名となっております。主にどのような職種でしょうか。

2点目、地元企業への発注40億円以上とありますが、どのような業種なのか、お伺いします。

3点目、SPCについてお伺いします。そもそもSPCとは何か、また、SPCも地域貢献を行う対象となるのか、お伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○大地正広議長 理事者から答弁を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 漆原議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、地元雇用の業種については、プラント運転員や保全員、プラットフォームの監視員、SPC事務員としています。

次に、地元企業への発注業種については、建設、機械設備点検・維持補修などです。

次に、SPCについては、新施設供用後に施設の管理運営を行うことを目的に設立された特別目的会社です。また、新施設供用後は、SPCが施設の管理運営における地域貢献の分野を担うこととなります。

○大地正広議長 漆原議員。

○漆原周義議員 実施主体が、多くの地元住民の方々並びに企業の納税や消費などによって多くの財源が賄われております。昨今の社会状況は、ふるさと納税をはじめ、都市間競争の時代と言われております。都市に魅力がなければ企業の進出や定住促進には結びつきません。他市にない政策、多くの人が求める施策の充実はもちろんのこと、地元で頑張っている事業所、生活している市民を大切にする思いやり、いわゆる地元愛こそ都市の最大の魅力であると思われれます。実施方針において、地元企業、地元人材の雇用を求めているのはなぜか、お伺いいたします。

○大地正広議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

地元企業の活性化や育成を進めていくことを目的としています。

○大地正広議長 漆原議員。

○漆原周義議員 地元の定義につきまして、枚方市の契約課に確認したところ、優先順位として、市内に本社・本店機能を有する事業所が第1位、次に、市内に準ずる事業所、すなわち支社、支店、営業所を有する事業所が2位、この2つのみとなっております。業種によっては、必ずしも両市内に本社・本店機能を有する事業所があるとは限りません。その場合、支社、支店、営業所を有する事業所があれば、地元企業と位置づけるべきであります。各自治体におきましても、様々な観点から企業の誘致を図られていることやと思います。それは、本社だけ来てくれというのではなくて、支社や営業所、支店、様々な観点で企業の進出を図っておられると、こういうふうに思われます。その場合、私は先ほども言いましたように、支社、営業所に準ずる事業所、本店がなければ、これを地元準ずるべきというふうに考えておりますが、見解をお伺いいたします。

○大地正広議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えいたします。

本事業に係る入札説明書では、地元企業とは、構成市内に本店または本社を有する企業を指すと定義しています。

なお、事業者が地元企業に発注することがやむを得ずできない場合は、構成市内に支店または営業所を有する業者を優先し、選定するよう努めることとしています。

○大地正広議長 漆原議員。

○漆原周義議員 最後、ちょっと意見を言わせていただきたいと思います。

数値を達成できなければペナルティーを科すというふうに組合のほうでは考えておりますが、ペナルティーを科すだけの問題ではないと思われれます。組合には、モニタリングをする上でも、提案された概要や状況を詳細に把握しておく必要があります。建設工事は既に始まっておりますが、高い知識と技能を要する運転管理をはじめ、維持管理に関する業務には、枚方市、京田辺市の多くの地元の方が従事しています。そういった方々の雇用を守り、また創出していくことも組合の大きな使命であるはずで、このことは受注者側の最大の地域貢献であり、枚方市民、京田辺市民との約束、契約であります。

また、選定委員会の審議におきましても、要望事項として、事業期間を通じて地元雇用と地元活用提案の実現及びさらなる拡大に努めることとあります。私は、この提案において、地元企業への発注、地元の人材雇用について、特別の注視をしておかなければならないと考えております。地元企業からの活用の話があった場合、きちんと対応するよう事業者に言うべきです。SPCも含めて、受注者側への再度の確認、申入れを強く求め、質問を終わります。

○大地正広議長 これにて、漆原周義議員の質問を終結します。

以上で一般質問を終結します。

以上をもって、本定例会の日程は全て終わりました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

上村管理者。

○上村崇管理者 閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本日御提案申し上げました3議案につきまして、慎重なる御審議を賜りまして、また、いずれも原案どおり可決をいただき、心から厚く御礼を申し上げます。

今議会を通していただきました御意見につきましては、精査の上、今後の組合運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、引き続きの御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、暦の上におきましては春となりましたが、まだまだ寒の戻りもあり、冷え込む日もございます。議員各位におかれましては、健康に十分御留意をいただきまして、より一層御活躍をいただきますように御祈念申し上げ、簡単ではございますけれども閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○大地正広議長 それでは、私からも一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、議員及び理事者の皆様の御協力によりまして、全ての日程を終えることができました。心から感謝を申し上げます。

理事者各位におかれましては、議員から出されました貴重な御意見、そして御提案を十分に考慮されながら、今後の組合事務を執行していただきますよう、よろしく願い申し上げます。

結びに当たりまして、先ほど管理者からもありましたけれども、いまだ寒さの厳しい日々でございます。皆様におかれましては、くれぐれも御自愛くださいますようお願いを申し上げます、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

これで、令和6年第1回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでございました。

閉 会 午後2時38分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 大 地 正 広

署名議員 妹 尾 正 信

署名議員 田 原 延 行

## 付議事件議決結果一覧

事件番号	事件名	議決年月日	議決結果
—	会期の決定	令和6年2月9日	決定
議案第1号	可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業建設工事請負契約の一部変更契約について	令和6年2月9日	原案可決
議案第2号	令和5年度枚方京田辺環境施設組合一般会計補正予算（第1号）	令和6年2月9日	原案可決
議案第3号	令和6年度枚方京田辺環境施設組合一般会計予算	令和6年2月9日	原案可決
—	一般質問	—	許可